

議第 8 号

平成30年度滋賀県琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計予算

平成30年度滋賀県の琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 303,371千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成30年 2 月15日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算		
歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 303,371
	1 一 般 会 計 繰 入 金	303,371
歳 入 合 計		303,371
歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		千円 303,371
	1 公 債 費	303,371
歳 出 合 計		303,371